

加盟競技団体の長 様

公益財団法人長野県スポーツ協会
理事長 林 泰章

競技団体公益的機能維持支援金の交付について

日頃より本会の運営に格別のご理解ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

本会では、このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今年度開催予定であった鹿児島国体の開催延期をはじめ、競技団体が主催する各種大会や競技会の中止等、団体の運営に多大な影響が及んでいる現状に鑑み、独自財源である加盟団体負担金を活用して団体の活動を支援するための支援金を交付することとし、別添「競技団体公益的機能維持支援金交付要綱」を制定しました。

つきましては、支援金の交付申請を下記のとおり受け付けますので、交付を希望する団体にあつては、別添「競技団体公益的機能維持支援金の申請受付について」を参考のうえ、期限までに申請いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 支援金交付額

1競技団体につき100,000円を上限とします。ただし、今年度における本会加盟団体負担金の納付額が100,000円に満たない団体は、当該納付額とします。

(例) 負担金納付額が 210,000円 の団体… 100,000円
 " 30,000円 の団体… 30,000円

2 提出書類

- (1) 別添「競技団体公益的機能維持支援金交付申請書兼口座振込依頼書」
- (2) 公益的活動の内容がわかる書類(大会等開催要項、活動状況写真等)

3 提出方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送により提出ください。

4 申請受付期間

令和2年12月28日(月)まで受け付けます(消印有効)が、受付順に支援金をお支払いしますので、極力お早めの申請をお願いします。

5 その他

- (1) 申請受付後、内容が適正であると認められれば概ね2週間以内に支援金をお支払いするとともに、支援金交付額及び支払予定日をお知らせします。
- (2) 支援金の交付を希望しない団体は、その旨をメールにてお知らせください。
- (3) 本支援金は、今年度の本会の「スポーツ振興事業補助金」(1教室40,000円または1大会30,000円)の交付を受けている団体にあつても、交付申請を受け付けます。
- (4) 不明な点はお問い合わせください。

(公財)長野県スポーツ協会
(専務理事)茅野繁巳 (担当)丸山勇成
〒380-0872 長野市南長野聖徳545-1
TEL: 026-235-3483 FAX: 026-232-6528
Eメール naganoken@japan-sports.or.jp